も の 第 1295 号

令和５年８月３日

大阪府知事　吉村　洋文　様

大阪府市地方独立行政法人

大阪産業技術研究所評価委員会

委員長　湯元　昇

（事務局 大阪府商工労働部中小企業支援室

ものづくり支援課）

意　　見　　書

　地方独立行政法人大阪産業技術研究所の令和４事業年度の業務実績に関する知事の評価結果（案）について、大阪府市地方独立行政法人大阪産業技術研究所評価委員会共同設置規約第４条及び、地方独立行政法人大阪産業技術研究所の業務運営並びに財務及び会計に関する大阪府市規約第８条の規定に基づく本評価委員会の意見は下記のとおりである。

記

　地方独立行政法人大阪産業技術研究所の令和４事業年度の業務実績については、知事の評価結果（案）のとおり評価することが適当である。

以上